

藤沢市総合教育会議 議事録

会議名	平成 28 年度第 5 回 総合教育会議
開催日	2017 年 (平成 29 年) 1 月 18 日 (水) 13:00~14:15
場 所	森谷産業旭ビル 4 階 第 1 会議室
出席者	(市側) 鈴木市長 (教育委員会) 小竹委員長、井上委員、中林委員、大津委員、吉田委員 (学識経験者) 沖縄大学名誉教授 加藤彰彦氏 (関係職員) 教育次長、教育部長、教育総務課長、学務保健課主幹、福祉部長、福祉総務課長、福祉総務課主幹、子ども青少年部長、子育て企画課長、子ども家庭課長、子育て給付課長

【議事録】

事務局（司会）

- ・定刻となりましたので、平成 28 年度第 5 回総合教育会議を始めます。
- ・開催の前に、本日の記録のために録音及び写真の撮影をさせていただきたいと思いますので、ご了承いただきたいと思います。また、本日の傍聴者で録音、写真撮影を希望される方はいらっしゃいますか。（なし）
- ・本日は、学識経験者として沖縄大学名誉教授の加藤先生にお越しをいただいております。
- ・また、本日の議題に関する職員として、教育委員会職員のほか福祉部の片山部長、子ども青少年部の平岩部長、関係課の職員もあわせて出席させていただいております。
- ・それでは、総合教育会議の座長であります鈴木市長からごあいさつをお願いいたします。

鈴木市長

- ・皆さん、こんにちは。元旦から穏やかな日が続きました。藤沢市のプレス工業がニューアイマー駅伝に出たり、2日、3日は箱根駅伝がこの地を通過することから、ふじさわ宿交流館も開けていただき、盛況のうちに終了することができました。
- ・また9日の成人式には教育委員の皆様にもご臨席いただいておりますけれども、実行委員会の方々をはじめ一体感が漂う整然とした成人式だったと思い、大変うれしく、藤

沢の将来も明るいと思っているところでございます。

- ・ そうは言いながらもいろいろな課題があることも事実であります。今日は「子どもの貧困対策について」ということで加藤先生をお招きしておりますが、実は2年前に都市問題研究会で講演をしていただき、大変参考になりました、そこからいろいろな発想が出てきて、引き継いでいるものがあると思っております。
- ・ 今日は、総合教育会議にお招きして、新たな展開ができればと思っております。
- ・ 教育の面では、市として給付型奨学金制度をスタートしたいと思っておりまし、また、小学校の児童支援担当教諭を増員していかなければと思っております。
- ・ 施設の改修等もあわせて行うとともに、引き続き中学校の給食については増やしていくたいと思っております。
- ・ 今日の加藤先生のお話で、皆さんと共通認識をしっかりと持って、これからの藤沢の施策の中に反映していかなければ素晴らしいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

事務局（司会）

- ・ 続きまして、本日の資料の確認をいたします。（資料の確認）
- ・ それでは、本日、お忙しい中、お越しいただきました加藤先生をご紹介いたします。
- ・ 加藤先生は、横浜国立大学をご卒業され、小学校教諭、横浜市の児童相談所のソーシャルワーカーなどを経まして、横浜市立大学教授、そして沖縄大学学長などを歴任されまして、現在は沖縄大学の名誉教授でいらっしゃいます。
- ・ 著作につきましても、子どもに関連するノンフィクションなど数多くご執筆をされています。また、昨年8月には「貧困児童」という本を出版されまして、現在の子どもたちの置かれている厳しい実態や、解決に向けた取組などをご紹介されているところでございます。
- ・ 本日は、「子どもの貧困対策」というテーマで、これまでのご経験に基づいたお話を15分程度いただきまして、その後、そのお話をもとに意見交換を進めていきたいと考えております。
- ・ 本市におきましても、来年度の組織改正によりまして、子どもの貧困対策の総合的な窓口を設置する予定でございます。ぜひ、新たな視点でご示唆をいただければと考えております。それでは、これからの進行は鈴木市長にお願いいたします。

鈴木市長

- ・ それでは、次第3 議事録署名人の決定について、事務局の説明をお願いします。

事務局

- ・今回は鈴木市長と大津委員にお願いしたいと考えております。

鈴木市長

- ・私と大津委員でご異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）

鈴木市長

- ・ご異議がないようですので、私と大津委員が議事録署名人となりますので、よろしくお願ひいたします。

鈴木市長

- ・それでは、議事に入ります。
- ・（1）「子どもの貧困対策について」でございますが、最初に加藤先生からご講話をいただき、その後、意見交換という形で進めたいと思います。それでは、加藤先生、よろしくお願ひいたします。

加藤教授

- ・これだけ熱心に皆さんが出でられていて、素晴らしいなと思っておりまして、これからいろいろな形で勉強させていただきたいと思います。
- ・今日は「子どもの貧困」について、共通概念をつくりたいと思います。
- ・沖縄でもいろいろやってきたのですが、今でも貧困というのは見えない、わからない、周りを見てもそんな子はいないと言う。
- ・私も横浜に帰ってきてから近くの小学校で校長先生などと一緒に勉強会を始めているのですが、そうすると、うちにはいないとおっしゃるので、ここから始めたいと思います。
- ・レジュメをご覧ください。1番目は、「貧困を考える視点」についてですが、どういうふうに見たらいいかということですけれども、単純に言いますと、「子どもたちが生きていくために必要なこと、物が充足されていない状況」が貧困と思っています。
- ・難しく言えばいろいろなことがあるのですが、とにかく生きていくことが非常に困難になったという状況です。
- ・したがって、この対策は、生きていくことが非常に難しくなって、必要なものがない、必要なものがそろわない子どもたち、家族を支えるにはどうしたらいいだろうかということになると思うのですが、そういうときに貧困というのは、現在は「絶対的貧困」と「相対的貧困」となっています。
- ・これは学問上の分け方ですが、「絶対的貧困」というのは生存権です。食べるものも寝る

ところも着るものもないというような非常に厳しい状況。

- ・しかし、「相対的貧困」というのは、普通の社会人として生活をしていくのになかなかこれがそろっていないと難しいというようなことです。そういう子どもたち、あるいは家族のことを「相対的貧困」で、当然、この間にはいろいろ間がありますが、一応、こういう形になっています。
- ・現在の「相対的貧困」は、日本の場合、「絶対的貧困」もありますけれども、非常に少くなっているので、「相対的貧困」ということで見ているということです。
- ・これは年収などで見ますと、平均の年収の半分というのが基準になっていまして、それ以下で暮らしている方たちのことを「相対的貧困」ということになります。年収 200 万円を割っているというところが大体、「相対的貧困」の年収になるということです。
- ・その貧困になる要因はどんなところにあるかということですけれども、「労働条件の格差」です。
- ・失業してしまったとか不安定な労働条件、あるいは低賃金であるということになると、そこから「所得の格差」が出てきますので、当然、そこから必要なものが買えないとかそろえられない、行かれないとすることになります。これがある意味、貧困になってくるという状況です。
- ・ですから、収入がどう入ってくるかという経済的な問題が一番大きいわけです。そうすると、何が起こるかというと、「機会の格差」が出てきます。機会というのは情報です。
- ・いろいろなニュース、資料が入ってこないから、わからないということです。わからないうと、結果的にも格差が出てくるので、行くところに行かれないし、資格が取れない、やることを知らなかつたという方が非常に多くなってくる。これが連鎖をしていきますので、さまざまな形で同じように、また情報が入ってこない、資料が入ってこないとなるわけです。それが固まつてきますと、自分のいろいろやりたいことがある、行きたいところがあるという、その可能性が制限されてしまう。
- ・そうすると、どうなるかというと、やりたいことを諦めてしまう。諦めてしまうとそれが固定化してきます。諦めていることが固定化すると、意欲を喪失する。それで一番に心身の不安定さが出てきて、病気になります。
- ・まず、心の病気から始まって胃とかさまざまなものに病気が出てくるということで、心身を損ねることになりますから、これが自分の将来の希望、夢、意欲が喪失してしまう。生きる意欲を失う。これが貧困の結果として出てくるということです。
- ・2 番目の子どもの場合はどうか、子ども期の貧困ということで考えると、一番小さい乳幼児の段階の子どもたちが一番頼る母親、父親に支えてもらうわけですけれども、それが支えてもらうことができない、依存することができないとなりますと、その乳幼児がいろいろな意味の生きる意欲を失ってくる。そうすると、あるいは人間関係をつくる力

も失ってくることがある。そういう意味では小さな子どもたちをどうするか、これが非常に大事なところだと思います。

- ・今、貧困というと、大体、青少年のところから始まるのですが、そうではなくて、実は乳幼児期、さらに言いますと結婚そのものから始めないといけない、これが大きな課題です。
- ・そして子どもは成長・発達していきますから、このときの一番大事なものは学力と言うのですが、一番重要なことは他者との日常的な関係です。どんな人たちと出会えるか、本当に自分が憧れるような人と出会えるか、この人はいい人だな、こんな仕事をしたいなという人と出会えるか。
- ・それと経験です。日常、家の手伝いをするとか、いろいろな人たちのいろいろなお祭りに参加するのもいろいろな経験です。経験と人との出会いというものが育っていくときに非常に重要です。
- ・つい、学力と言いがちになるのですが、生きていく力という意味で言いますと、経験と関係が大事ということです。
- ・そうすると学校になるわけです。貧困問題をやるときに、学校は国でも一番大事な拠点にしているわけですけれども、学校でどのような関わりが持てるか、生きていく力がつけられるか、これが非常に重要なことで、学ぶということによって自分自身のやる気、意欲、達成感が持てるようにならないといけないと思っていまして、今の貧困問題は、子どものときは学校の改革が非常に大きいと思っております。
- ・自分が何かできた、やれるぞという意欲を持つということです。コミュニケーションの能力なども皆と一緒にやっていこうということです。
- ・結局のところ、アイデンティティの形成が、子どもたちにはなかなか持てなくなってくるということです。やる意欲、それからみんなと一緒に協力するというようなものがなくなってくるということで、子どもにとっては、特に「乳幼児期」と地域でのいろいろな「経験」と「学校教育」が非常に重要だということになります。
- ・そして親が非常に厳しい状況で育っていきますと、その親が結婚して収入も少ない、あるいはいろいろな経験も持っていない、子育ての経験もない、人との関係をつくるのも難しいとなりますと、これは世代継承していくので、もっと厳しい状況に生まれてくる子どもたちが出てくるということです。
- ・そういう意味で言いますと、さまざまな可能性とか健康とか意欲を失っていくことが積み重なっていくわけです。特に今、若者の失業とか中途退職が非常に多くなっていて、企業は非正規雇用も多いし、ブラック企業も多いですから、そうなってくると次世代の家庭の基盤が非常に弱くなってくる、子育ての不安定さが非常に大きくなってくる。
- ・したがって、ある意味で言うと貧困です。子どもの成長を抑えるような形になっていく

ようなものが続していくということです。

- ・ そうすると、大きく言うと、家庭というものの再評価あるいはその家庭をどう支援するか、家庭が困ったときにどうするかということです。
- ・ その場合、一番大事なのは、どこでどういう子どもたちが困っている、あるいは家庭がどう困っているかということを発見するという発見のシステムを地域でどうつくれるかということが非常に重要となります。
- ・ それから子どもたち自身に、あるいは家族に情報をどれだけ丁寧に伝えられるか、情報を伝える媒体を、これは紙でつくればいいということだけではなくて、いろいろ伝えていくとか、集まってきてもらえるかとか、直接コミュニケーションするということが非常に大事です。
- ・ それからエンパワメントというか、子どもたちが育つためのさまざまな工夫をすることが大事だと思います。
- ・ 後半は、藤沢の資料を事前にいただいたもので、まだ、大ざっぱにしか目を通していませんが、藤沢市は非常によくできていると思います。
- ・ まず、子ども・子育てのための教育目標をつくられていますが、そこに大きく三つあって、一つは「配慮を必要とする子ども、家族への支援」というのがあって、これは先ほど言いましたように、この子たちを発見する方法をきちんとつくらないと子どもたちの状況が見つからないし、見えないんです。また子どもたちは恥ずかしがって言わないとことがあります。
- ・ 二つ目は「若者の自立支援の充実」ですが、自立支援というのは、いきなり就職という形で社会参加と言つていいでしょう。みんなと一緒に力を合わせてやっていく力をつける。社会参加、ボランティアも含めてこういうものをどうつくるかということです。
- ・ それから社会全体で子どもたちを支援するというのは、学校は学校でやっておりますので、地域の中で昔は子ども会とか青年団とか、いろいろあったのですが、今は少ないものですから、子どもたちの居場所を地域ごとに実際につくって、そこに子どもたちがやってくる、この中で生活力をつくっていく、こういうことが大事であると思っています。これは既に目標がでておりますので、これを具体化する方法を一つずつつくっていくといいと思っています。
- ・ 次に、「子どものエンパワメントへの支援」ですけれども、子どもたち自身のエンパワメントというのは、非常に力を持っているのですが、「子どもの権利条約」の中で大きく言いますと、生きる力を保障する権利、発達する権利、保護される権利、参加する権利の4つですが、こういうものをもとにして子どもたちを支えていくのに、スクールソーシャルワーカーが、藤沢市もいろいろ努力されているようですが、スクールソーシャルワーカーはこれから非常に重要になってくると思っています。

- ・この人たちにもっといろいろな力を与えていただいて、生活権もちゃんと持つて子どもたちがやれるといいと思っていますが、これをもうちょっと広げると、「ファミリーソーシャルワーカー」といいますか、「コミュニティソーシャルワーカー」というところまで地域全体をくるんで、学校の中だけでなく、地域をつなげていくという力を持つ方たちが養成できるかどうか、これが人材養成になりますけれども、そういうことです。
- ・それから孤立したり体験不足をしたのをどうやって支えていくかということですが、これはやはり居場所をつくっていくことが必要になると思います。学校そのものが居場所になれば一番いいと思うのですけれども、それができない場合には、地域の中でそれを受けとめていくようなさまざまな中間のグループをつくっていくのもいいと思います。
- ・ただ、藤沢市の子どものいじめ対策は非常によくできていると思っていまして、この中に「自分を大切に、友人も大切に、困ったときには相談に行く」という言葉があるので、最後の3番目の「困ったときに相談に行く」、それは、どこかということをもうちょっと具体化するという、チャイルドラインなんかもありますけれども、電話ですから、地域の方たちと直接ふれあうということはいいと思います。
- ・それからできれば、市民全体が共通の認識を持つような条例をつくる。今、沖縄あたりは子どもの貧困条例をつくろうということで、僕は戻ってすぐそのことで翁長さんと直接お話をすることになっているのですけれども、これをつくりたいというふうな県議会も動いておりますけれども、こういうものができるか、簡単なものでいいんです、細かいことまでつくる必要はないんです。
- ・そしてできれば、行政の中に総合の窓口を、「貧困」という名前をつけるかどうかですけれども、対策センターをきちんとつくって、そこが全体を管理し運営していくようなものをつくってないと、いつの間にかバラバラになってしまふことがあります。
- ・最後に、私は、沖縄で14年間で初めのうちは「子ども白書」をつくろうということで、「沖縄子ども白書」というのをつくったんです。これは県内のいろいろな団体からみんなが参加して、みんなでつくり上げたという経過がありまして、これが今度の貧困対策のバネになっているんです。
- ・まず一つは、実態調査をする必要があると思います。沖縄県では、昨年、初めて実態調査をして、私たちのグループがやらせてもらったのですけれども、どうしても分析が難しいので、阿部彩先生（首都大学東京教授）や山野良一先生（千葉明徳短期大学教授・当時）や湯澤直美先生（立教大学教授）と一流の先生方全部に協力いただいてやったのですけれども、全国平均の貧困率は今16%ですが、沖縄は29.9%です。約30%という結果が出まして、これは大変なことだということでなかなか関わりきれずにいるのです。
- ・それでいろいろな活動が入りまして、調査の中身では今年は今、高校2年生全員の調査をやっています。これは2月に発表することになっているのですが、大体でき上がって

きているのですけれども、すさまじい現状が表れています。みんな諦めています。この子たちをどう引き上げるかは大きな課題になっていますが、そういう実態調査をやっております。

- ・それから「子ども支援ガイドブック」ですが、時間がないので、後で質問があれば言いますけれども、ガイドブックをつくる必要があるということで、子どもの相談に乗る方たちのガイドブックをつくったんです。
- ・これは具体的にしなければいけないということで、何回も改訂版をつくって、これは14年のものですけれども、各市町村ごとにつくらないと、どこに行けばいいとか、誰に聞けばいいかわからないということで、これはできればできるほど、相談がしやすくなるし、力がつきます。
- ・それから最後に「居場所」づくりです。子どもたちを支援する場所ということで、何も新しいものをつくる必要は全くないと思っています。今あるものを子どもたちがいつでも駆け込んでこれるような場所に切り替えていくということです。
- ・一つだけ言うと、「子ども食堂」を作ったのですが、沖縄市でつくった最初のものは「桃山食堂」というのですけれども、子どもたちは初めあいさつもできなかつたんです。いただきますもできない、手も洗わなかつた子たちがちゃんと洗うようになって、始まつてきたらやりたいことが出てきて、将棋のグループを作りたいといって、将棋クラブを作り始めたんです。
- ・これだけでもすごいことなんですけれども、夜、家に帰りたくない、泊まりたいというので、今、宿泊の準備を始めているのですが、結局、子どもの暮らしを総合的に支援していくことになっていくのです。したがって、子どもの暮らしを支えていく居場所をどう作るかというのは、多分、藤沢市でも大きな課題になると思いますけれども、子どもの暮らしのものを支えていくという場所を、たくさん作る必要はないけれども、本当に安心できるところに作っていくというのが大事なことかなと思います。以上で、私の問題提起に代えさせていただきます。どうもありがとうございました。

鈴木市長

- ・ありがとうございました。短い時間で、もっともっと聞きたいところもあるのですけれども、時間の関係で申しわけございません。
- ・それでは、今、加藤先生からいろいろ提示していただきました、あるいは藤沢の取組等もありました。そういうことも踏まえて吉田教育長から、意見とか藤沢市ではこういうことをやっているというようなことをお話ししてください。

吉田委員

- ・ご講演、ありがとうございました。非常にわかりやすく、端的にまとめてくださいましたので、ポイントとなるところ、それから今後の藤沢市が取り組んでいかなければならぬところが明確に見えたと思います。
- ・藤沢でも6人に1人と言われている。貧困率が就学支援の30%を超えるような学校もございまして、そういう意味ではそれぞれの地域の特性も踏まえながら、やっていかなければいけないと思っているところです。
- ・貧困ということだけではなくて、子どもの人権そのものをどう守っていくかということも大切な要素と思っていますので、条例第4条にあることを取り上げていただきましたけれども、子どもたちがお互いにお互いを認め合える、そして自分の意思をしっかり持つて、意見を伝えられるような教育が必要なのかなと、そういった意味で、藤沢の教育委員会では「支援教育」ということで、特に困り事を抱えている子どもたちを先生たちが感度よくとらえて、それぞれに合った支援を一人ひとりにしていきましょうということを、今、訴えかけているところです。
- ・なかなか理念どおりにはいかないのですけれども、先生方が一人ひとりの子どもを丁寧に見ていくという姿勢が少しずつできつつあると思っているところです。その一環が、先ほど市長もおっしゃいましたが、小学校に児童支援の担当教諭を配置しまして、担任を持たない全体を見る先生が、校長、教頭以外にいるということです。
- ・登校しぶりのお子さんを担任1人では対応できないけれども、対応できない子どもたちに担当教諭がかかわり、全体の子どもを見て、学校全体でどんな支援が必要かというようなことをケース会議等で提案していくといった仕組みを整えているところです。「支援教育」に関しては35校のうち16校まで来ているのですが、その他に県から加配をいたいでいますので、23校ぐらいで、あと3分の1ぐらいで全校に配置できると思っていところです。
- ・それから貧困ということだけの基盤としては、大学生向けですけれども、奨学金を創設していきたいと考えているところです。
- ・それから地域の方や福祉部にもお世話になっているのですが、学校の中でも特に学習に課題を抱えているお子さんに関しては、取り出で、学習支援員という方が各中学校におりまして、その方たちが必要に応じて対応しているといった状況がございます。

加藤教授

- ・ものすごくいいなと思っています。大事なことは先生の中に支援担当教諭がいらっしゃる。しかも補助もこれからやっていくとなると、僕らが沖縄でやっていて、どうしても学校の中だけでは見えないんです。
- ・したがって、地域でいろいろやっている方で、その子どもを見ているとか、そういう方

たちとのコミュニケーション、情報交換をしてもらうと、すごい効果が上がると思うんです。

- 特に小学校だと学童クラブ、学童保育の先生方とのつながりを定期的にやる。それから要対協いわゆる要保護児童対策地域協議会ですけれども、ここで話している中身と学校の中がうまくつながると、僕は沖縄のある地域の要対協の代表をやっていましたけれども、学校の先生方もみんな入ってもらっちゃったんです。そうしますと、「気がつきませんでした」とお互いが言うわけです。そういうことが見えてくるものですから、うまく要対協、学童クラブ、その他地域の児童館というものと、学校とがつながるような役割が持てると非常に効果がある。これはなかなか他ではやれていないのではないかと思うので、頑張っていただきたいと思いました。

鈴木市長

- それでは、皆さんから伺いたいと思いますが、一つだけ私の方から、貧困であることをなかなか自分から言うわけではないし、わからないという話の中で、実態調査という話があって、藤沢ではどういうことを実態調査として行おうとしているのか教えてもらいたいのと、今度、組織改正で総合支援の窓口をつくっていくということの中で、先ほど困ったときに相談するという条例の話でしたが、この辺の一元的な窓口をどのように担っていくのか、具体的な話が聞けたら参考になると思います。

吉田委員

- 教育委員会等では実態調査は特に行ってないのですが、各学校が情報を持っているものを交流するというくらいです。
- 一元的なものについては、今、子ども青少年部の方と相談しながら、相談がゼロ歳からずっと継続して30代までできるといいねという仕組みを検討しています。新庁舎ができると同じフロアに子ども青少年部と教育部がいるというような造りになっていますので、そこで今、それに向けて相談をしているところです。

加藤教授

- 沖縄でやったときに、最初の実態調査をどうしようかということで、小学校1年生と5年生と中学2年をやったんです。これは悉皆調査ができないものですから、その調査をしたのですが、その中で一番はっきり出てきたのが就学援助です。就学援助を受けていない子どもたちが実に多くて、受けたいのにとか、収入が非常に少ないのに受けていない子どもたちが非常に多かったという事実がわかつたんです。
- その中の一つを言うと、情報がきちんと伝わっていなかつたということが初めてわかり

まして、学校では生徒に紙を渡しているのですが、親御さんにうまく行ってなかつたとか、破いてしまったとか、親御さんが読んでいるところもあるけれども、聞いてもよくわからないという親御さんもいたということで、この体制を 100%、全部の方に伝えるようにしようというのが二度目の方針になったんです。

- ・こういうことが幾つかあって、朝食を食べていない子どもたちがすごく多くて、それをどうしたらいいかというので、ある学校ではその対策として、これは学校ごとにいろいろ出てきますので、学校ごとで小さく調査をしようということがあって、やると、朝ご飯をおにぎりを持ってきて食べさせるというところまで出てきたということがあって、こういう調査をすると、これが困っていることだということが見えてくるわけです。
- ・それを対策として入れていこうということが出ました。そのときに乳幼児期と高校生が抜けているというので、どっちを先にやるかで、去年、終わってから大激論をやったのですけれども、高校からやっていこうということで、今度は高校 2 年生を定時制から全部やったんです。
- ・そうすると、2月9日に記者会見しますから、全国的に出ると思いますけれども、そのときに一つ重要なのは、子どもたちが自立していったり、社会的に関係するのに交通機関を、お金がかかってしまってうまく使えないんです。バスに乗れない、沖縄は電車がないものですからバスなんです。タクシーなんかとても乗れない。バスに乗ってきてかなりお金がかかるので、遠い高校に行くのは諦めてしまうということがはっきり出てきたので、これは今回、踏み切るかどうか、議会が大きな鍵ですけれども、例えば高校生にバスの無料券を発行したらどうかというふうなことが具体的に上がってきそうです。
- ・それから就職するときに、お金が出せなくてうちから出てアパートに入れない。低家賃で入れるような下宿が欲しいということで、中小企業同友会の皆さんに入っていただいて、共同で宿舎を造ろうかというふうな話がこれから始まるのですが、そういうふうなことが出てくると、高校生なら何が一番大事で、そのためにどういう対策が必要なのかということが具体的に出てくるわけです。
- ・給食の話もありましたけれども、給食費を払えないおうちもあって、これは就学援助で全部できるんです。就学援助金が取れれば給食費をただにする必要はなくてできるのですけれども、それを知らなかつたという人も多くて、今まで払えないで苦しんでいたという方多かったです。この辺は就学援助だけでもかなり徹底して知らせていくと、皆さんのがやれるようになったということです。
- ・来年は乳幼児をやろうということで、小さな子どもたちを育てるときに何が困っているかということを、お母さん方を中心に、若い人たち、あるいはこれから結婚する人たちに聞いていこうというアンケートをこれから準備しようということですけれども、そういう目標を一つずつ作っていくと、ある種の課題が見えてくるということがあって、そ

の辺のところがもしできたら、沖縄県と話し合ったら、くださると思います。

- ・それをモデルにしながら藤沢的なものをやっていただくと、そのためにある程度藤沢市でこういう課題がありそうだということをもっと明確にして、どうしてもらったらみんなが喜ぶかということが見えてくると、やりやすいんです。
- ・一般的にやっていると何が問題なのかが見えないけれども、そういう課題をやっていたら、非常に効果的に調査が生きてくると思います。

小竹委員

- ・貴重なお話をありがとうございました。困り事といつても幅の広いお話だということがよくわかりましたし、また、それをいかに発見していくかも大事な課題だと思います。
- ・特に貧困の世代継承というお話が印象に残りまして、一代だけでは済まない、貧困がまた貧困を生んでいくという形で、どのタイミングでどういうふうに子どもたちに救いの手を差し伸べるか、そのタイミングとか拾い上げとか、とても大事なことだと思いますので、また、よろしくお願ひいたします。

井上委員

- ・大変有意義なお話を端的にまとめていただいて、目からウロコというような感じがいたしました。
- ・先生の講演の中で貧困状態になる要因が連鎖であるというお話がありました。私たち教育委員会として子どもたちを見ているときに、子どもたちに何ができるかというと、貧困の連鎖の悪循環をどこで断ち切ることができるかというようなことを考えていくのが教育委員会であると思っております。
- ・関連して、最近どういう状況になっているかということを見るために、神奈川県が昨年度、ひとり親のアンケートをやった結果がありまして、それを見ましら、経済的な援助というのがまずありますけれども、こちらについて私どもはどこまで踏み込めるかということで、なかなかわからないのですけれども、先ほど申し上げましたように、私たちはこの連鎖を断ち切るようなところで、何ができるかということをこれから考えていく必要があると感じております。
- ・教育委員会自身、この連鎖を断ち切る必要があると感じております。また、実際にどのようなことが現実に困っているのかということを、まず聞くことが重要と先生はおっしゃいました。そういうことを反映した市の施策を考えていければ、より良い方向に行けると思っていまして、先生のお話は大変参考になりました。

加藤教授

- ・資料の「おきなわ子ども支援ガイドブック」を見ていただくと、これは2014年につくったものですけれども、3枚目のところに「経済的に困っているとき」とあります。例えば相談を実際にやっている方たちが、一々表を開いて電話するのはなかなか難しいというので、これをつくるときにみんなで数年かけてつくったんです。
- ・経済的に困っているというと、生活保護を受けられれば一番いいわけですけれども、受けられなかっただけどうするかということで、どこに行けばいいというようなことがずっと書いてある。
- ・それからひとり親になった場合、父子家庭、母子家庭が沖縄だと約6割が貧困家庭でありまして、日本全体では50何%ですけれども、そうすると、その子どもたちが働きたいとか、相談したいとか、収入をどうしたらいいかとか、子どもを預けたいとか、さまざまなことはわかっているので、それはどこに行けばいいかということを身近なところのものを、この表の後ろには誰さんに聞けばいいということまで細かく書いてあるんです。ですから、そういうところがあったら、藤沢などはかなりできる。
- ・もう一つは子どもに障がいがあった場合にはどういう障がいかと、障がいを恥じるということがあって、なかなか言わない場合もあるのですけれども、そういう場合もこういうことでやっていかれるよということを図解して、もっとかみ砕いてやろうということになって、小さな映画みたいなものをつくろうとか、みんな頑張っているけれども、とりあえず、こんなふうなものができてくると、相談する側も非常にやりやすくなって、地域にいるお母さんたちもこういうものを持って、話を一緒にしているうちに、その人たちもいろいろなことを勉強してくるので、地域の大事な役割ができる。
- ・その方たちのところに連れていくということになると、その方と知り合いになってくる。そうすると、私もああいう仕事をしてみたいということになって、専門家になっていくということもあり得るということで、街中がこういうのを繰り返し読んで、やったり、応援したりしているうちに、みんなが福祉的な力を持ってくる、相談する力を持ってくる、そういう地域になってくるのではないかということで、このガイドブックは、そういう意味で作ってみたわけです。
- ・その次の「仕事のルールを知ろう」というのは、労働の現場にいても労働基準法を知らない人がとても多いんです。辞めてくれと言われると、もうしようがないと、みんな辞めてしまうんです。
- ・解雇するためには、こういう手続きがあって、労働基準監督署へ行けばいいというと、労働基準監督署は怖くていかれないというのがほとんどなので、そういうことをこれからこういう図解で次にいこうということで、高校生の調査が終わった後は、労働教育です。
- ・労働教育とか就労教育とか、そういうことについての冊子をつくっていこうというのが

沖縄では課題だったので、ちょっと入れてみました。こういうことがお互いにわかつてくると、自分の置かれている状況や知らなかつたことがわかつてきて、ある意味で言うと、貧困を越えるためには社会制度を勉強しないと駄目です。そのことが一つの課題かなと思っています。

鈴木市長

- ・障がいのある方の話も出ましたけれども、大津委員、何かそういう思いがありますか。

大津委員

- ・私は障がい者施設に勤務しておりますが、実はこの4月から社会福祉法が改正になります。この法律は社会福祉法人が運営する基本の法律ですけれども、その中に「地域貢献」というのが盛り込まれたんです。
- ・ただ、いきなり地域貢献というのはなかなか難しいものですから、法人の庇護とか、簡単に言うとお金のあるところが率先して義務づけられる。中小のところについてはまだそこまで義務づいてはいないけれども、この法律の中に「地域貢献」というのが盛り込まれたものですから、私どもの法人でも少しずつそういうことをどうできるかというのを考えなければいけない時期に来ているのかなと思っています。
- ・そういう意味で、子どもの居場所といったものがどう展開できるか、私も個人的に興味を持っていまして、先ほど先生のお話の中で、発展がなかなか難しいということで、地域との情報交換とか児童クラブとか、そういったところの情報を超えていくということだったと思うのですけれども、それ以外に、地域の実情を知るためのツールといったものが事例的にあればお教えいただけるとありがたいと思います。

加藤教授

- ・沖縄では3段階あるのですが、要するに子どもたちが出かけていくたまり場なんです。沖縄にはまだ駄菓子屋みたいなところがあるんです。そこに集まってきた子どもたちがいろいろなおしゃべりをして、そこのおばちゃんといろいろな話をしていくのですけれども、ここはすごい情報の集積場です。
- ・その方たちを僕らはメンバーに入れていたかったのですけれども、何かのときにお話を聞きに行ったときに、実によく子どもたちの悩みを知っているんです。あの子はこう言っていた、ああ言っていたと。そういう意味で言うと、ツールの中に子どもたちと日常的に出会っている小さな店のおばちゃんとか、子どもたちとショッピングセンターの出店のおじさんとか、そういう人たちの協力をいただくというのはすごく大きいという感じがしていて、子どもたちがどこに集まっているか、たまっているか。そうするとそこ

に必ず人がいるんです。その中で子どもと出会って、いろいろなおしゃべりができる人もいるということです。

- ・それから小さいうちから習い事をやってたり、小さい頃を知っている人が一番いいです。
- ・思春期に荒れてきたときに、小さいときに書道を行っていた先生にはとても素直に話すんです。これもいろいろな体験で教えてもらったので、小さいうちからどこかに通っていたり、行ってたりするような方が青年期になって、ちょっと声をかけてもらったり、応援してもらうとすごくいいなど、これは支援の方になりますけれども、その方に本音で話したり泣いたりするんです。これは沖縄の中ではそういうことが非常に多かったものですから、子どもと日常的に接している方たちをどうやって私たちも知り合いになつていくか、これができると、かなりいいと思います。

中林委員

- ・お話、ありがとうございます。私は一昨年、10月の講演会にお邪魔をさせていただきました。あのときは寿町のお話が印象的だったのですが、やはり地域の方の力は素晴らしい感じました。
- ・私は子ども2人が学童保育にお世話になっておりまして、そのときにも仲間の中でも貧困という状態は常にありました。子どもたちからそういう話は聞いていたのですが、そのときはどうしていいかわからなかったのです。
- ・誰にも言ってはいけないことを、子どもたちは自然に聞いてきているのですが、それを親が聞いたときに、それを誰に話をしたらいいのか、学童の先生には相談をして、もちろん先生は把握をされているのですが、学童の先生もそれ以上先に行くことがなかなかできなくて、そこで止まってしまったという話を思い出しました。
- ・今、学童保育も大分増えてきていますので、情報などもかなり上がってきていると思うのですが、お話を聞いていく中で、学校の主体ではなく、これは親が自覚をして考えていかなければいけない問題だと思っています。
- ・同学年で、そういうお子さんがいたとしても、それもなかなか学校の先生に言っていいものかどうか、同じ問題ですけれども、ぶち当たった経験がありまして、結局、そのときは何もできなかつたという思いがあるのですが、今、そこを見たときに、今ならまた違う形で関わっていかれるなというふうに思いました。それが地域の力になって、チームとして何かができるようになればいいなと思うと、昔のいわゆるお節介の世界がもう少しいい形で広がるといいのかなと思いました。
- ・それから私は介護職の方もしておりますので、介護の方でも家庭の負担ということでかかっていると思います。

- ・今、施設から在宅介護の方に切り替えるということが介護保険の中で動きがありまして、入院の方も何ヶ月かで在宅の方に戻されるということがあります。そうすると、寝たきりの方を介護しなければいけない状況におかれ、介護離職になったり、子どもたちが小さいのに介護の担い手になったり、そちらの方も経済的負担だったり、精神的負担だったりというのもあるのかなということで、これは全体的な中の一部かもしれませんけれども、そういうところの目線でも考えていかなければいけないと思っています。

加藤教授

- ・僕はやはり学校の中の支援スクールソーシャルワーカー、これは学校がある程度行けたと思うのですが、地域がどうしても、昔はいろいろな方がいて、お節介をしてくれたけれども、ある種、専門性を持った方で地域の子どもソーシャルワーカーというのをどこかで始めたらいいなと思っています。
- ・これは行政が相当大変だと思うのですが、これは県立大学もあるものですから、ちゃんとやって指導して、あるいは現場でやっている年配の方などがきちんと力をつけて、そういうことができるようになったら、任命するということで、地域にそういうことがあったときに、ちょっと貧困で困っているというときに、あのおじさんとか、あのおばさんにとか、それをみんなが知っている方です。
- ・そこにお願いに行くと、どうしたらいいかと一緒に相談に行くと、情報を伝えてあげようとか、いろいろな形でゆっくり応援していくようなものを作れるといいと思うので、今、沖縄では120人、そういう人をつくろうということで、養成過程に入っているんです。
- ・皆さん、勉強会をやっているけれども、実践と一緒にやりながら勉強会をやっているのですが、半年ぐらいかかるだろうということで、そうすると地域ごとにそろってみると、その人を軸にして、わからなかったら、またその担当のところに行って、相談しながらやるのですけれども、そういうものを一つつくる。
- ・それから僕は横浜に戻ってきて改めて思ったのは、僕は老人クラブに入っているのですが、驚いたのは、お年寄りの皆さんにいろいろなことを知っているということなんです。
- ・つい、この間、本当に無口な80歳のおじいさんが、自宅で木工細工をしたり、お人形をつくったりしているのですが、見に来いよというので、行ったら誰も来ていないんです。きれいに色を塗っている。それを老人クラブの広報紙に載せたいからと言ったら、うれしいなと、子どもたちにも教えてあげようというけれども、これは引きこもりみたいな子どもたちが来たら、絶対に乗るんです、こういうおじさんに。
- ・自分の家でいろいろな料理をつくってくれて、老人クラブの老人の人たちのエネルギーというのはすごい人がいっぱいいるんです。野菜をつくるのがとても上手で、料理も上

手だし、こういう方たちと今、学校をつなげたらどうかなと思っていて、これがさっき言ったように、校長先生といろいろお話をされるのですが、地域の中のお年寄り、老人クラブは今度は75歳以上でないと老人と言わないと言い出したから、70歳代というのは元気なんです。こういうパワーが地域の子どもたちにも使えるし、それ以外でも何かやれることがあったら一緒に手伝うということで、子どもとお年寄りというのは、子どもが小さければ小さいほど相性が合うんです。

- ・実際に同じ話を何回繰り返してもお年寄りも平気だし、何回やっても平気ですし、子どもも何回も聞くし、僕ら中年は駄目なんです。うるさい、早くやれとなってしまうけれども、そういう意味で言うと、お年寄りと子どもたちをつなげるようなシステムがこれからできたらいいなというのが夢なので、そんなこともこれから一緒にやれたらいいと思っています。

鈴木市長

- ・今日は、部長も見えておりますので、それぞれこういうことを聞きたいとか、こういうことをやっているというようなことを一言ずつお願ひします。まず、学童の話が出ましたので、平岩部長からお願ひします。

平岩子ども青少年部長

- ・本日は貴重なお話を聞かせていただきまして、ありがとうございました。子ども青少年部は妊娠期からの支援をしておりますけれども、今年度から藤沢版ネウボラと言いまして、一人ひとりに寄り添った、妊婦さんから寄り添った支援が必要ではないかというところで、個人ごとに1人の保健師をつけることはできませんが、地域ごとに担当の保健師の名前をしっかりとお知らせするようにして、何かあれば、その保健師の方に相談するというような体制づくりを取っております。
- ・保健師が1人で担うのではなく、藤沢には子育て支援センター等もありますので、また、保育園も公立が15園ございます。そういう機関と連携することによって、その保健師の継続的な支援も少し軽減しようというところでの取組を始めたところでございます。
- ・やはり先生もお話になっておりましたけれども、まず、お子さんの抱える家庭の状況をしっかりと把握をして、そしてそこにおける課題、問題点があれば、どのような形でその軽減を図っていくかというところの取組を、これは子ども青少年部だけでできるものではありませんので、もちろん福祉部等と連携しながら、やっていきたいと思っているところでございます。
- ・また、今年度からの新しい事業として、子どもの貧困という形で、ひとり親家庭などが多いのですけれども、経済的に課題を抱えていて、夕べの時間帯を子どもだけで過ごし

ているような家庭に対しての支援というものを始めました。

- ・南北2カ所で夕方から夜の9時までの時間で保護者が迎えに来るまでの時間を、例えば食事の提供そして宿題を見てあげたり、場合によってはお風呂の支援とか、生活習慣をしっかりと身につけるということが大事ですので、そういう取組も秋から始めて、何世帯か継続的にそこに関わっているというような状況がございますので、そういう場所とか、また、「子ども食堂」についても、市内で学生が中心にやっているところもございますし、地域の人たちが主体になってやっているところもございますし、それぞれが特色を持って、月に1～2回程度の子ども食堂、そして福祉部、経済部等が連携して、食材の提供等も始まったというのが藤沢市の取組でございます。先生のお話をいろいろ聞かせていただきまして、実態調査の必要性等も重要だということを認識しましたので、そういうことも今後取り組んでまいりたいと考えています。

片山福祉部長

- ・平岩部長からかなりのお話をいただいたのですが、今、福祉部の方では公的支援と地域とのつながり、そこをいかに連携して支援をしていくか、そこが一番重要だと思っています。
- ・特に子どもに視点を置いた支援という意味では、もともと福祉事務所の中に、平成25年に子ども支援員を配置いたしました。これは保護世帯を中心ですけれども、ケースワーカーがなかなかきめ細かい支援ができない、やはり問題を抱えている子ども、若者が多いということで、子ども支援員を専門に配置したところからスタートをしております。
- ・また、子ども若者支援チームみたいなものをその担当内につくりまして、そこを皮切りに少しずつ広げてきたという経過があります。
- ・市内のNPO法人と連携しまして、子どもの居場所とか学習支援を当初は全く無償でやっていただきまして、それが例の生活困窮者自立支援制度がスタートするということで、ちょうど事業化に向けて取組を始めて、モデル事業も行ってまいりました。
- ・最新の状況としては3カ所の学習支援、子どもの居場所を市の事業としてやっています。さらに市社協にも協力をいただきまして、もともと自立相談支援窓口は市直営でやっていたのですが、市社協にも拡大して、コミュニティソーシャルワーカーを昨年度3名配置いたしまして、確かにそれなりの人材が求められますので、なかなか難しいのですが、これをまた新年度にはさらに2名増員し5名体制でいく予定になっています。市内には13地区あり、それぞれの特性がありますので、それに応じた支援をしていけるような取組をしていきたいと思っています。
- ・特に、学校の先生とかスクール・ソーシャル・ワーカーとの連携、自立相談支援窓口も連携しておりますし、ダイレクトに学校の先生から自立相談支援窓口にご連絡いただく

ようなルートもできております。

- ・また、そこにN P Oもそうすけれども、地域の居場所、本市が進めております地域の縁側事業というのがございまして、こちらはまさに地域の多世代の方が交流できるような取組、その中の子どもの居場所などもやっていただいておりますので、そういういたインフォーマルなところの支援、そことの連携もしっかりと造っております。
- ・ちょっとした気づきです。さりげない見守りをやっていただきて、子どもたちが来たときに、ちょっと臭うなど、お風呂に入っていないかもしれないみたいな、その辺のさりげない見守り等をやっていただきながら、連携を取って、必要があれば支援につなげていくというようなこともさせていただいております。
- ・いずれにしても、福祉部と子ども青少年部と教育部との連携をこれからも深めていきたいと思っています。また、いろいろご指導のほど、よろしくお願ひいたします。

吉住教育部長

- ・先ほど教育長からお話したところですけれども、補足しますと、今、コミュニティソーシャルワーカーの話が出ましたけれども、学校サイドではスクールソーシャルワーカーということで、それ以前には藤沢市ではスクールカウンセラーを市独自にかなり厚めに配置をしてきています。
- ・子どもたちのさまざまな困り事に対する感度を上げるために、非常に活躍をしてもらっているところですけれども、近年、子どもの心の問題以上に家庭環境の問題が大きく出てきていますので、そういう意味でスクールソーシャルワーカーが今、2名活動していますが、非常に学校のニーズが高まっています。
- ・これを少しずつ増員していくたい。本当は1校に1人いると一番いいのでしょうかけれども、そこまではなかなか、藤沢市は学校数が多いですから。
- ・もう一つはそういうカウンセラーやソーシャルワーカー、また、先ほどありました地域との連携の中で教員がそういう感度を高めていくと、それをまた連携の仕方についても今のところどうしても校長、教頭や担当教諭あたりまでですけれども、各担任もそういうことについて知識を得て、また、やり方について学んでいくことが理想かなと考えております。

小林教育次長

- ・今まで市がやっていることを皆さんが話されていて、ご質問をさせていただきたいと思います。
- ・先ほど資料の「おきなわ子ども支援ガイドブック」の3枚目になりますが、子どもの課題を学校だけでなく地域も一緒になって解決をしていく、その課題を発見するのに連携

を進めながらということでやっているというお話ですけれども、藤沢もその辺は当然やっているのですが、地域事情がかなり異なります。

- ・沖縄とは状況が異なるかもしれませんけれども、例えば沖縄の中でも那覇市であったり、もう少し村あたりの地域、そういうところの対応というのはこの作業をやる中でどの辺が一番苦労されたのか、お聞きできればと思います。

加藤教授

- ・地域ごとに相当違うんです。例えば街なんかでは自分たちの情報が知らないところへどんどん行ってしまうのを非常に嫌がるので、相談に乗ってほしくない、来てほしくないということがあるので、守秘義務といいますか、これ的重要性が難しくて、一生懸命やっていることについてれしくて、あのうちの子はこうなっているとつい言ってしまう。
- ・最初はそれが非常に多くて、そういう人には来てもらいたくないということで、これを研修会ではかなり丁寧にやりました。
- ・本当に要対協の中で話をするときは、率直に話さなければいけませんので、話しますけれども、しかし、ここでやることは外には出さないと、おうちの方にとってもそれは非常に辛いことだから、伏せましょうねと、ここはある意味で言うと難しかったところです。
- ・それから相談に行くときに、地域の中でみんなが信頼している人というのはいるんです。それと別の人をつくって送ると、これが確執になってしまふんです。何だ若いのが来て、何かやっていると、いい人なのに対立してしまうんです。
- ・ですから、もともとあたいい人間のパワーというか、基本を持っていらっしゃるので、キーパーソンの方をうまく大事に使いながら、そしてその人も巻き込んでいくようなことがかなりありました。
- ・頑張ってやる人はみんなうれしくて、一生懸命やるんですけども、そのことにちょっと先走ってしまいますと、中がうまくいかないということが起こっているので、支援をする側のネットワークというか、人間性が今とても大事だと思っていて、研修会もその辺を地域全体をどう見ながら、そして一人ひとりの持っている持ち味を生かすようなコミュニティソーシャルワーカーをどうつくれるか、この辺が大きな課題になっています。

渡辺企画政策部長

- ・先ほど、子どものいじめ防止条例のことを触れていただきました。藤沢市が全国的に言うと、どのくらいの内容が、地域によって現状が違うと思いますので、どんな立派な条例をつくったとしても実行性が担保できていないと意味がないと思いますし、本当に課題を抱えている地域であると、その条例をつくることが目的ではないので、そういう意

味ではそれによってどういうふうな手立てをしていくかというのはあると思うんです。

- ・今、全国各地で条例をつくる動きが進められていると思うのですが、何か特徴的な事例がありましたら、ぜひ参考にさせていただきたい。藤沢もこれから一生懸命頑張っていかなければいけない立場にございますので、よろしくお願ひします。

加藤教授

- ・先ほども言いましたが、うまくできていると思います。「自分を大切に、他者を大事に、困ったことがあったら相談に行く」というのは、キーワードとして素晴らしい。
- ・沖縄市でつくったときには最初は「聞く」「答える」「変わる」だったんです。要するに自分たちが変わらなければいけないと。だから、子どもたちの意見を十分聞いて、そしてできないこともあるのですが、それでも聞いたからねと、一生懸命頑張っているからね、まだ、なかなかできないということも含めて答える、実際に変えることがあれば、実際に変えていくということを答える。
- ・しかし、そのことを通して、自分自身の中にある既成概念とか考え方とか、そういうことを変えて、自分たちの人間として変わっていくんだという三つを掲げて、これを沖縄市全体の子育ての軸にしたんです。これがずっと続いてきて、子ども食堂もそれで始まったのですけれども、そういう意味でいいと思っていまして、この三つは素晴らしいと思っています。
- ・ただ、むしろ枝葉をあまり細かいところまでつくると、不自由になるんです。まず自分を大事に、他の人のことも大事に、この深い意味がありますから、とにかく困ったことがあったら、相談に行く。その相談は誰にでも相談ができるという環境をつくることです。これを藤沢市が実現できたら、どこにも恥じることがないというか、素晴らしいですよ。これを読んだとき、すごいなと思って拝見しました。
- ・貧困条例も今、弁護士さんたちが委員会をつくってやっているのですが、見るとちょっと堅すぎるので、もうちょっと柔らかいのにしてほしいなと思っていますが、沖縄市でもつくりたいと言っているので、そのうちまた何か出てくると思いますけれども、人権条例みたいな形になると思います。それでいいと思っていますけれども、藤沢市は素晴らしいと、これで進めて、あと実践をどれだけ深めるかですが、これで行けると思います。

鈴木市長

- ・どうもありがとうございました。時間もきていますけれども、何か言い残したとか、聞きたいことがありますか。
- ・ないようですので、これでこの件は終了したいと思います。

- ・加藤先生におかれましては、貴重なお話をいただきまして、また、いろいろ課題について我々も共有することができまして、次へのステップに向かっていきたいと思います。
- ・今後とも藤沢のいろいろなことでご相談することもあるかと思いますけれども、よろしくお願ひいたします。

鈴木市長

- ・次に、議題（2）その他ですが、事務局、何かありますか。

事務局

- ・来年度の開催予定について、現時点では日程は決まっておりませんが、なるべく教育委員会の定例会の日と合わせるようにしたいと考えております。今年と同じように、定例会の前の時間を使ってやりたいと思いますので、そこの予定は空けておいていただければと思います。
- ・年度末を目指してお知らせをさせていただき、あわせてホームページでも公開していくたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

事務局（司会）

- ・それでは、若干、予定より時間が過ぎてしまいまして、申しわけございません。今年度最後の総合教育会議になります。
- ・次年度の日程につきましては、なるべく今年度中に皆様方にお知らせができるよう考えておりますので、よろしくお願ひいたします。
- ・以上をもちまして、第5回総合教育会議を閉会いたします。

(午後2時15分 閉会)

2017年（平成29年）5月5日

この会議の経過を記載し相違ないことを確認する。

藤 沢 市 長

鈴木恒太



藤沢市教育委員会委員

大津邦彦

